

様式第 3 号

会 議 録

会 議 名 (付属機関等名)		令和 7 年第 2 回川西市産業ビジョン推進委員会		
事 務 局 (担 当 課)		市民環境部 産業振興課		
開 催 日 時		令和 7 年 8 月 2 9 日 (金) 1 0 時 ~ 1 2 時		
開 催 場 所		Web 会議システム形式と対面形式の併用 (場所：川西市役所地下 4 階 庁議室)		
出 席 者	委 員	長坂委員長、山本委員、木原委員 (OL)、辻田委員、大西委員、 吉岡委員 (OL)、野原委員、西村委員		
	オブザーバー	藤森氏、九鬼氏 (OL)		
	事務局	市民環境部 岡本部長、人見副部長、 産業振興課 河合課長、上原課長補佐、矢追主事、松岡主事		
傍聴の可否予定		☒ 可 ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	0 人
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由				
会 議 次 第		1. 開会 (1) 委員長あいさつ 2. 議事・報告 (1) 産業ビジョン推進状況の報告について ●事業概要、令和 6 年度の実績、実施所感、評価、令和 7 年度 の実施方針等を報告 ●主な事業の推進状況の報告 (2) 振興条例制定部会の進捗状況について (3) 意見交換 ●委員の見地からの、社会経済情勢や市域の経済情勢について ●アクションプラン推進状況への、ご意見・ご提案 (4) その他 3. 閉会		
会 議 結 果		別紙 審議経過のとおり		

審 議 経 過

	1 開会
事務局	定刻になりましたので、ただ今より、令和7年度第2回川西市産業ビジョン推進委員会の全体会を開催いたします。 私は産業振興課長補佐の上原と申します。 今年度はWeb会議システム形式と対面形式の併用での開催とさせていただきます。Web会議システム形式でのご参加の方は、ご発言の際はミュートを解除していただきますようお願いいたします。 対面でご参加の方は、お手元のマイクのスイッチを押下いただき、ご発言をお願いいたします。 ＜オンライン会議の有効性の確認＞ では、開催に先立って、オンライン会議システムでの参加及び通信の確認を行います。 オンライン形式で参加いただく委員は、会議開始前に「映像及び音声により委員本人であること」、「会長及び委員相互間での映像及び音声の即時の相送受信が適正に行われていること」の2点について、確認を取っております。 次に本会は、委員長と委員 8名のご出席をいただいておりますことをご報告いたします。 また、参画と協働のまちづくり推進条例に基づき、2点お伝えいたします。 本日の会議は、こちらの市役所会議室にプロジェクターを設置し、会議内容が傍聴できる体制とし、公開のもと行って参ります。 なお、会議録の作成のため、当会議を録画・録音いたします。 会議録の作成後には速やかに削除いたしますのでご了承をお願いします。 それでは、事前にメール送信と郵送させていただいた資料のご確認をお願いいたします。 ＜資料確認＞ ＜委員長あいさつ＞
事務局	それでは、はじめに長坂委員長より一言ご挨拶いただければと思います。 長坂委員長 よろしくをお願いいたします。
委員長	皆様おはようございます。 本日は産業ビジョン推進状況の報告、振興条例制定部会の進捗状況についてと多くの内容となっています。

事務局	今日はたくさんの議論ができればと思います。 よろしくお願いします。 それでは、議題に移らせていただきます。 委員会規則第7条第1項の規定により、委員長に議長を務めていただくこととなっており、ここからの進行は長坂委員長にお願いいたします。
委員長	2、議事・報告 ご指名いただきましたので、進行を務めさせていただきます。 よろしくお願いします。 会議中、委員の皆さまからのご発言の際には、挙手いただき、こちらから指名させていただいた後にご発言をお願いいたします。 オンラインで参加の方は、挙手いただき、マイクをオンにしてご発言をお願いいたします。 また、会議は12時までを予定していますので、円滑な進行にご協力くださいますようお願いいたします。
委員長	議事・報告（1） 産業ビジョン推進状況の報告について 議題（1）産業ビジョン推進状況の報告について、資料1と資料2が提出されています。 では、事務局から資料に基づいて説明をお願いします。 令和5年度に後期産業ビジョンに向けての見直しを行い、令和6年3月に後期の産業ビジョンの策定しました。 それらの取組状況を事務局でとりまとめていただきました。 後ほど事務局から説明をいただきますが、項目が多岐にわたりますので、主に取組として特筆される部分や課題となる部分、令和6年度から新たに開始した事業などについてご説明をいただくことといたします。
事務局	＜資料1と資料2について説明＞
委員長	ご説明ありがとうございました。 後ほど、意見交換をさせていただきますが、まず資料1、2についてご質問はございませんか。

委員長	質問があれば、挙手をしていただきまして質問していただければと思います。たくさんありますが、どんなことでも構いませんので、いかがでしょうか。 皆さんが考えてる間に1つ質問します。 資料2ですが、開業率の数値があり、計画は5.5%で、最新値4.6%という数字がありますけれども、この目標設定はかなり高い設定なのかが疑問としてあるんですけどもいかがですか。
事務局	こちら開業率の指標でございますが令和5年度に産業ビジョンの後期の計画を策定した際に数値データを参照しまして、これぐらいならいけるだろうというような設定をしており、今回5.5%ということで、落とし込んでいる数値でございます。以上でございます。
委員長	やや楽観的に作った感じですか。
事務局	コロナ禍を隔てた上でのデータになりますので、データ自体が悲観的な内容になっているのかなというところもありますので、そこをコロナ禍ももう戻りまして、上昇するだろうというところも踏まえた上で、この数値を設定させていただいてるところでございます。
委員長	達成のハードルが少しあるかなって感じですか。
事務局	はい。 ハードルは策定当初は高いかなとは思っているところでございます。 ただ中心市街地の中で言えば、阪急百貨店が阪急スクエアとなり、大きな店舗の入れ替わりがあったり、違う店舗の今後出店も考えられるだろうというところもございますので、ちょっと今後このハードルもひょっとしたら超えられるではないかというところを今期待しているところでございます。
委員長	ありがとうございます。 もう1つすみません。 表の資料の2の上から2つ目のところに、シェアリングエコノミーという表現が、事業展開の方向性のところに記載がありますが、機会を設けるという表現があって、とても重要なことで、ただ結構その実現するためのハードルってそんなに低くないと思っていて、何かこちらから仕掛けて1つ実績を作るとか言い方が適切かどうか分かりませんが、少しこれを具体化、実現するための仕掛けづくりみたいなものが、あり得るのかありえないのかについて質問したいと思います。

事務局	今、市ではシェアリングエコノミーの導入ということで資料2の事業概要の項目として達成するためにビジネス交流スクールの開校というところを1つの事業展開とさせていただいております。 これは前年度のアクションプランにもまちの学び舎かわにしというところで皆様に事業紹介させていただいたんですけど、これを前身事業として令和7年度ではビジネス交流スクールをローカルビジネスハブ川西という名称のもとで全10回のセミナーを実施しようとしてるところでございます。 すでに全2回の開催をしております。 まず結論からいきますと今まで前年度のまちの学び舎では無料で開催しておりましたが、今回から参加費に全10回1人5,000円の有料制という形でとりまして、今現在130名も参加をいただいているというところで、多種多様な方のコミュニティの形成のきっかけづくりを今出来ているではないかなと考えております。 まちの学び舎かわにしで、過去やってきた中で、どう行けば人を集められるか、どういうふうに入脈を持っていけばいいかというところも隔てて、結構な数字を今回出来たということで、市長もかなり注目しているところで、今2回開催していますが、2回とも市長に参加していただいているような状況で開催されております。 今後これをどうなっていくかというところが、市として検討していくところではございますが、あまり市のほうからこれをやってとか、やってくださいはないにしまして、それぞれのテーマに基づいて、参加者が思ったところの気づきであったりとかを見える化することで、共有化を図ってそのプラットフォームの中でさらにプラットフォームが出来たりとかそういった中でこのシェアリングエコノミーに繋がっていければいいなというところで、事業展開をしているところでございます。
委員長	ありがとうございます。 私が世話人をしている200人ぐらいのグループは、今まさに課長が言ったように、その中にまた新しいプラットフォームホームというような小さな部会が出来て、その人たちがまたいろんな自分たちがより興味があるところで議論するという流れがあるので、そういうことを推進するとか、市が直接やると市におんぶにだっこになってしまうのでという感想です。 ありがとうございます。
委員	資料2のデータとしての2枠目ですが基本方針のまちのにぎわいと歴史の観光客がすごく増えたところですが、増えた理由というのは単にSNSのせいなのか、何でこんなに増えているのか、目標がまた低くしてまますけどここは変わらないのかという質問です。

事務局	令和5年度の数字ということになってまして、令和5年度は花火大会を5年ぶりに再開したというところがまず1件あるのと、これも大きいのかなと思うのが妙見ケーブルがこの年をもって営業を終わられたということで、駆け込みで相当この観光客の方がいらっしゃったっていう事情があるのかなと思います。そういうところを見ますと今後、花火大会も昨年発表させていただきましたけど隔年実施にさせていただくとか、そういうことを考えていくと、非常にこの数字が伸びていくというのは難しい部分もあるなあとは考えてございます。中心市街地の活性化でまた新たな活性化の兆しもあるかなと思っていますので、そういう部分に力を入れていく必要があると考えてございます。
委員	ありがとうございます。
委員長	他にいかがでしょうか。 お願いします。
委員	1つだけお尋ねしたいことがあって本当にすごくいろんな施策をされてて、ものすごく答えが出ている部分とこの指標だけで見ると、先ほど委員長がおっしゃったみたいに開業率のところはへこんでいたり、よくよく見てみると、基準が今ご説明いただいたコロナ前をベースに目標を立てられてるとなってくると、この目標値自体がこのままでいいのかどうなのかということを議論していかないといけないのではないかなと。もう令和9年度の目標を大幅に超えてる項目があるとなってくると、目標とすべき数値が少しおかしくないかなという議論を少ししたほうがいいのかなと。当然のことながら中長期の目標があって、その年度ごとに計画がついてくるとは思いますが、この数字の表だけでいくと、その目標値が正しいのかどうなのかという検証の見直しをしてもいいのかなと。当然今おっしゃられたみたいに、阪急百貨店の状況も変わっている。花火大会の状況も変わってきたとか、令和4年のコロナの頃からすると大きく変わってくるので、目標値の見直しというのは、短いサイクルでやってもいいのではないかなという、そこで改めて今年度の目標を決めてそこはどうだったのか。中長期の目標として3年後5年後を見たときに、そこに向かって正しい道筋がひけてるのかということの精査がもしかしたら要るのではないのかなという気はしていますが、その辺はどうお考えでしょうか。
事務局	ご意見ありがとうございます。 まさにおっしゃる通りでコロナ禍の時点で計画を策定というところがございましたので、異常値っていう中での目標設定にはなってたかなと考えております。

	ただ、ビジョンは合計8年の計画であるのですが、前期と後期に分けて、4年ずつというところで、中間見直しというところは設けているところでございます。 今回後期の計画なので最初になっていきますが、また近々ですね、もう計画4年の中で、今年度が2年目なので、次の産業ビジョン計画もつくっていきというところもございまして、委員の意見も踏まえた上で、次のときの指標設定の際には、達成できる目標指標の目標値は頑張って達成するというのが大事だと私は思っておりますので、そういった目線も踏まえて様々な統計データを見据えた上で、適正な目標設定値が次はできればいいなと考えておるところでございます。 もうコロナ禍であるような異常は起こらないことを願いつつ、どうしても異常値が出ると設定が難しくなってしまうということもございまして。 そういうところも踏まえて適正な目標値を適正と言うと間違ってるような形になりますが、より達成しやすいような事業を実施することで達成できるといった形でストーリー立てた目標値を設定できればということで考えております。 以上でございます。
委員	ありがとうございます。
委員長	他の委員もぜひお願いします。
委員	資料のたくさんデータ整理などありがとうございました。 質問というか感想ですが、資料2-2-1のところ、マチノマとか1-2にも関わってくるかなと思いますが、ビジネス交流スクールなどでいろんな方の産業に関わる人が増えてきてるのかなというのがすごく実感として数字としても見えてきてるのかなというところです。 質問になりますが、例えば起業したいっていう方や興味がある方の窓口が増えてるのかなというところですが、例えば商工会やマチノマの場所や産業振興課に直接来られる方もおられるのかなと思いますが、棲み分けなどきっちりした区分けは必要ないと思いますが、例えば周りで興味があるっていう方がおられたときに、こういう方はこういうところ使ったほうがいいよとか、それぞれの特性とか何かそういうのはどんな感じで考えておられるかなっていうのを聞かせただけならなと思います。
事務局	ありがとうございます。 起業についての考えですが委員のおっしゃる通り、様々な段階があるなというのは認識しているところでございます。 起業について少し悩んでいる人や事業を始めたからいろいろ知りたいなであるとか、次の展開をどうしようかということもございまして、段階別に分け

委員	て、例えば少し悩んでる人っていうのはこのビジネス交流スクールなどにも参加していただきまして他の起業家の方との交流を促して意識の向上を高める形で、セミナーのコミュニティに参加していただくというところになるかなと思っています。 いざ実行しようというところになりますと、例えば市では、女性起業塾という形で、もう10年目になりますがずっと続けており、大体は定員は満たしているような形で運用出来ているところでございます。 そこでは起業のノウハウを1から10まで、教えていただきまして、商品の見せ方から、どうやったらプレゼンしたらいいかところまであと経営計画までというところを教えていただくようなセミナーを市のほうでは準備しているところでございます。 また、起業する後の悩みというのもありますので、そこで今まで、第1期から第9期生までという形でコミュニティ化を図っておりますので、相談をその場で先輩の方に聞くとかそういった体制も整えているようなところで起業までの悩みは解消できるかなと思っています。 また起業のときに一番悩むのは何かっていうところが税務面や社会面の勉強が難しいというところをよく伺います。 これが難しく、実際起こったときに税金面をどうしたらいいかという細かいところもでございます。 そういったところも税務関係などのセミナーを今年度実施しまして何かそこもうまく起業で繋いでいければとというところでございます。当然商工会に入っていただければ、そういった支援もありますので、市と商工会で連携をしながら起業につなげていければと考えています。経営の段階でいきますと思ったより売上が上がらないところもでございますので新規起業のほうで開業してそういった方が出た場合は経営相談という項目を設けております。 毎回するわけにはいきませんので、事業前と6ヶ月後とあと18カ月後という形で期間を設けて、経営状況がどうかということをこちらからもアンケートをとりまして、経営相談というのが出来ますよということで、中小企業診断士の派遣をするといったような形で考えられる限りの辛いところに手が届くところでの支援は出来てかなというところでございます。 もしこういったことが足りないみたいなことがあれば、ご意見いただければ今後のこの起業施策の参考にさせていただきたいと思っておるところでございます。 以上でございます。 ありがとうございます。 色々な受皿があると思いますが、私もこうやって関わらせていただいても、た
----	---

	くさんあるなっていうのとどこをお勧めしたりどこを選んでいいかわからないっていうところもあったりするので、全体像が見えるような、何かこういうときにはこういう受皿でここに相談したらいいとかが、何となく一元化できるようなものがあるといいなと思いました。 ありがとうございます。
委員長	ありがとうございます。 時間的にまだ資料が多くあるので、一旦質問はここまでにして、後で質疑意見交換の時間がありますので、先に進めさせていただきたいと思います。
	議事・報告（２） 振興条例制定部会の進捗状況について
委員長	議事（２）振興条例制定部会の進捗状況について、資料３－１から資料３－５を提出されています。 第１回産業ビジョン推進委員会でも議題にありました、振興条例制定部会の進捗状況について説明いただきます。 本日は、委員でもあり、振興条例制定部会の部会長の野原委員が出席されていますので、現在の進捗状況をご説明いただきたいと思います。
	委員から資料に基づいて説明をお願いします。
委員	＜資料３－１について説明＞
委員長	委員ありがとうございました。 後ほど、意見交換をさせていただきますが、まずは資料３について、ご質問はございませんか。
事務局	この委員会と部会の繋がりでございますが、委員会から委員長が必要だというところで部会を作るというところで今振興条例制定部会が出来ているところでございます。 最終的に部会のほうから本委員会に報告という形になっておるところでございます。 その中で委員会でこの条例案でいいかというところを部会で出てきたところを審議していただくというような形でございますので、この状況の中で何か思うところがあれば言っていただくと、今後円滑に進むというところもございますので、ご質問等ございましたどうぞよろしくお願いいたします。
委員長	ありがとうございます。

	主に資料３－２が非常にボリュームがあつてこの中に色々なものが詰まってると思いますが、短時間で読みきれないところもあると思います。 資料３－３と３のような非常にわかりやすくまとまっていて、大変な作業だったと思いますが、これによって非常にわかりやすくなったのではないかと思います。 その中で１つ資料３のところの目的のところから基本理念の矢印で気になったのが、基本理念の１と３のところに行く矢印が１本ずつしかないですが、本当にそうなのかなというのがあって、本当にそうでしたか。真ん中の基本理念の３の市民の暮らしと調和をする経済社会の創造というところは目的のところにやや直接、間接的ですけども上から３番目の中小企業が地域経済や雇用を支える担い手というところと全然関係ないのかというところでもないと思いますし、この整理を一生懸命されたと思うんですが、もう少し、いろんなところに関わりがあるような整理のほうがいいのかなと思って見てました。 感想に近いですが、そのようなことを思いましたが、他にも意見があれば、事務局もここで意見をいただきたいという考えもあるようですのでいかがでしょうか。 何か特別な質問がなければ先に進んで、最後に意見交換の時間もありますので、よろしいでしょうか。 質問は以上とさせていただきます、次の議事ということで、意見交換ということで皆様から質問もあれば、おっしゃっていただければと思いますし、様々意見交換ができればと思います。 議事・報告（３） 意見交換
委員長	それでは、意見交換の時間にしたいと思います。 よろしくお願いいたします。 先程の矢印のところはどなたにお伺いしましょうか。
事務局	この矢印のところでございますが、部会でも、やはり同様の意見はございます。ここはまださらに整理が必要かなというところにはなりますので、引き続き検討していこうと思っております。 この骨子案の状態っていうところで、また第３回部会で意見をいただきまして、今度こそ条例案という形でさせていただいてます。 今、法制チェックでかなりの時間が、１ヶ月以上必要になってきますので、そこも隔てた上で整理をしていこうという考えでございます。

	以上でございます。
委員長	ありがとうございます。 委員、特にここで議論して欲しいことや論点など問題提起があればと思いますがいかがでしょうか。
事務局	この条例の中でこのつくりが目的から基本理念からとなっていますが、ここは部会の中で出た皆さんの意見で市が決めるところかなと思いますが、後に続く役割がそれぞれの立場でどう見るかというところがありますので、この役割を見た中でもし感じるがあればご意見いただきたいなと思っているところでございます。
委員長	委員、追加であればお願いします。
委員	私はこの条例が出来たときに、どれだけ活用できるのかというのが大きなところかなと思ってます。今の産業ビジョンで出しているビジョンと同じように定量的な目標を定めるとか、基準値を求めるとか含めまして、どういうふうな数値的变化が生まれたのかというところをぜひ委員会の中で都度何か議題として入れていけたらいいなとは思っているところですので、そのあたりの今後のPDCAをどう回すかというところは、ぜひこの委員会の中で協議させてもらいたいなと思っているところです。 以上です。
委員長	ありがとうございます。 どのようにこの条例が活用できるかということと、できれば数値目標や定量的な目標と紐づけてこの条例がしっかりと動いているということがわかりやすくなればいいなというご意見かと思います。 この辺も含めて皆さんからご意見があればというふうに思いますがいかがでしょうか。
委員	総合的な市民の意見として聞いてくださればと思いますが、やっぱり言葉がかたい。川西市中小企業振興条例骨子案この段階でかたいですね。 一般市民にしてみたら、産業振興という言葉がすごくなじみにくいです。 私は今回の資料を見まして一番興味があったのが大変申し訳ないけど名称のと

	ころでした。 これをどうやって市民にお伝えして市民が参加するのかなというのがイメージとしてあります。もう何十年も川西に住んでいますが、この役をするまで産業振興という課があってこれだけのことやってるって本当に知らなくて私はこの名称に関して、かたいものから柔らかいものまでたくさん出てるなと思っていて、「地域活性化条例」という名称はすごくいいと思います。それからなぜかたいのと柔らかいものとの間がないのかなと。私は市民と企業という言葉で1つの名称でいいのかなと。市民と企業の地域活性化条例や市民と企業の仕事応援条例はそのほうがすっきりするんじゃないのかなと。何回も会議しているので本当申し訳ないですが、そのようなイメージです。 もう中小企業とかもちろん振興とか大切な言葉なのはよくわかりますが、これをやっぱり市民に広くお伝えして、市民も参加しようというにはやっぱりわかりやすい言葉のほうがいいのかなと思います。 私はこの中ではもうたくさんすごく魅力ある言葉が硬いから順番に柔らかいものの並びもすごくよくて、すごく楽しく読ませてもらいました。 だから私の中ではこの振興条例が出来てどうやって市民に伝わっていくのかなというところも大切なところかなと思いました。 以上です。
委員長	ご意見ありがとうございます。
事務局	名称の件については私も個人的には同様の意見を持っておるところでございます。ただ条例になると法律という位置付けになりますので、どうしても使えるものと使えないというところがございます。 永遠の課題だと思っています。 全市民がわかりやすい言葉をどう使ってどう伝えるかというところを我々も一生懸命考えているところでございます。 なるべく委員の内容に近づけるような市民の皆様にもわかりやすい、触れやすいということが重要だと思いますので、その観点を大事にしながら部会の中で当日は市長も踏まえた同席の上で名称を決めるということにもなりますので、そういった中でそういったフレーズも案としては事務局が選びますので、名称のその観点を大事にしながらこれを全部の中から選ぶのは出来ないのででき上がった条例の中でこれがいいかないのを事務局でピックアップして、みんなで決めようと思っています。 その意見も大事にしながら選ぼうと思っています。 以上でございます。

委員	これは市民を巻き込むんですか。 中小企業振興条例という言葉ですが、条例があって実務的なところではどのように巻き込むのかを教えてほしい。
事務局	ありがとうございます。 まずこのタイトルでは他の自治体も同じく中小企業振興条例という名称が多いというところの中で主役は中小企業になります。 これは間違いございません。 ただ経済の中小企業が成り立つには市民の皆様が市内の事業所を利用させていただくというところ、また雇用に繋がっていくところ、働きたいなというところで魅力的な町だから、住みたいな、市内の企業に就職したいな。そういったところが大事だと思っています。巻き込むというより中小企業が発展することで住みよい町になり、市民皆さんも笑顔になっていく、そういった形での条例を出来たらなというところは事務局の思いでございます。
事務局	少し補足になりますが、市民を巻き込む部分で言えば、これからパブリックコメントというのを市民の皆さんに行っていく形になりますので、そこでこの条例案をご提示させていただいて様々な意見をいただきたいと。できればそのいただいた意見を反映するなり、次の施策へのつなげていくという形にできればと考えております。
委員	部会長として今回いろいろとお勤めさせていただきまして、この中小企業振興条例って何なのかと考えている中で事業者が孤独じゃないよという1つのメッセージなのかなと思ってまして、事業者がお客様となる市民に対してサービスを提供するなりして、その対価としてお金をいただくわけですが、そうではなくて、金融機関もいますし、同じような仲間もいますし、そしてまた経済団体からの支援も受けれますし、また市との連携というところでは何かしらの支援もありますし、また、経済循環をさせていく上では、やっぱり市内の市民の方々が、寄り添って中小企業を見て、意識して、購買力を膨らませていただくというような形でこういった条例ができることによって、市内の中でみんなでタッグを組んで、もっともっと経済振興していこうよというようなメッセージに繋がればいいなと思っていますので、先ほどおっしゃられた市民を巻き込むっていうところではまさにパブリックコメント等で市民の皆様に見ていただいて、こんな会社が市内にあるのかなという形で気づいていただいて連携を強化させていくというのも1つの大きな役割なのかなと思っています。 加えて商工会においても、それでもってこういう経済団体と協力してやっていくという中で、今商工会とか経済団体に入っておられない事業者様に関しては、

委員長	より商工会に入っていただく、きっかけづくりになればなと思っていますので、こういうものが大きく広く見えたらいいなと思ってるところです。 以上です。 他に皆さんご意見いかがでしょうか。 特に先ほど事務局と委員からありました。 それぞれステークホルダーの役割或いはどう活用できるのかというところで何かご意見やお知恵があればと思いますがいかがでございますでしょうか。 委員は他の地域でもこういう関わりがおそらくあるのではないかと思います。が、他の地域で参考になるようなことも含めて何かあればと思いますがいかがですか。
委員	ありがとうございます。 このようなところまで踏み込んで関わることというのは今までそんなに経験はありません。 ただ、まさによく似た形でいくと、私が高槻市内で勤務のときに、まさに高槻市と高槻市の商工会議所との連携というのは非常に多かったかと思っています。
委員	骨子案の中にある金融機関の役割の部分は子供たちへの未来という中でいくと金融リテラシー、まさに今言われているので、ここは金融機関が担っていく役割の1つだと思っています。 あと、まさにその持続的成長を促すという中でいくと、今ある既存の中小企業の皆さん、特に川西市だけではなくて、他の特にこの市内の金融機関においてはもう大阪兵庫を地場にはしていますので、川西市に限らず、色々な地域の企業さんとの連携というのは非常に積極的にやっています。 これは川西市のこのエリアの中だけに限らず、色々な地域の中小企業さんとのマッチング、例えば大阪の南のほうの企業が、川西の駅前に出店していきたい、事業所を出したいというような情報も金融機関の中でいくと、非常に活発に行っていくというそういう役割はできると思います。 ただ、この中にあるこの挑戦と創造を応援するということ銀行が一番苦手なところですよ。 本来、ここにお金をつけられることが一番創業される方にとってのニーズということは重々承知してるんですが、銀行というのは決算書を見て、ご融資を判断するので、決算書がない状況の中で銀行としてそこへ、いわゆるどっちかという投資チックになってしまうところが実は一番苦手です。 一般的にはやはり保証協会、金融公庫、銀行であとは役所の皆さんと、補助金を使ったり、国の制度を利用して一緒にお手伝いをするというのが一般的な流れに

	なりますので、ここが本来の役割であるべきところですけども、一番難しいという金融機関の本音の部分になります。
委員長	ありがとうございます。 オンラインで委員から質問が来てるようなので、委員よろしくお願いします。
委員	今回条例を決めるという話でいろいろ議論もご報告もお伺いさせていただいたんですけれども昨今の状況の中で言ったときにこの社会的インパクトというのがすごく注目され始めていて、大企業なり海外もそうなんですけれども、地域が持っているものに対してどのように投資するかというような視点が環境であったりだとか社会状況であったりだとかというところを支える事業活動として、投資というのがすごく注目をされていて、その投資に対する評価をどうするかということで社会的インパクトという言葉がすごく最近注目されるようになってきているんですけれども、条例の制定も多分おそらく同じような考え方だと思うんですね。条例が決まればそれに対して施策が決まっていくというようなこともあるかと思えますし、その際に、名は体をあらわすじゃないですけども、単純に中小企業振興条例としてしまうと中小企業がどうだったかという評価しか出来なくなってしまう。その条例が制定されたことによって、中小企業がどうしたのかという評価のみでいいのかどうかというところを踏まえた上での名称決定というのが、必要なのかなと思っていて、いろいろ思いとかも盛り込まれて条例を検討されているかと思えますしその市民の方々がどうやって関わっていくのかその関わりを通してその関係団体であったりだとか、市民の方だったりだとか中小企業そのものが、どう変化していたのかというのを最終的に判断できるような名称をつけているのが望ましいのかなと思えますしご提案いただいているような内容で名称を見た際に単純に中小企業振興条例とかにしてしまうと中小企業が、結局どんなアウトプットを生み出したのかみたいなことだけををはかる指標になってしまうかと思えますしそこに、暮らしを支えるとかをつけ加えると中小企業がどういうふうな活動をした結果、市民の方々の生活がどう変化したのかというようなことまで測る。 アウトプットとしてはかることができるようになるのかなとも思いますので、そういう社会的インパクトという視点を踏まえた上での名称決定も1つ必要なのではないかなと思いました。 以上です。
委員長	ご意見ありがとうございます。 このあたりは事務局はいかがでしょうか。

事務局	ご意見ありがとうございます。 社会的インパクト、初めて聞いた言葉でございますが、その観点も踏まえた上で名称は選定していきたいと思っております。 ありがとうございます。 様々なご意見ありがとうございました。 アクションプランのほうのご意見のほうに移りたいと思いますが、こちら市のほうで前年度のアクションプランで農業施策で大きくご意見いただきたいなということで資料を提示させていただきました。 市のほうから今後、産業ビジョン推進委員会のほうで議論をしていきたいなという案件でございますので、本日、当日追加資料という形で配布させていただいております。 その内容について事務局から説明させていただきましてご意見いただければなと考えておりますのでよろしくお願いします。
事務局	＜当日資料について説明＞
委員長	ご説明ありがとうございます。 委員、よろしいですか。
委員	農業を守っていくためだったら絶対に水は必要なので改修してくださいとお伝えさせていただくのが一番の主な答えだと思いますが、ただ今いろんな土地改良区であったりだとか農業用施設を改修の時期に全国入ってきているところです。 その際に改修するかどうかというところ判断する1つの指標としてその地域の産業、農業がしっかり儲かってるかどうかというところが1つ指標になっているのではないかと思います。 全国の土地改良区で水利を管理してきている組織っていうのは、川西市の場合はもう全て川西市にお任せしますという覚書があるようで水利組合さんとしてはかかわらないとなっているので川西市がどうするかという判断になってしまうかと思うんですけれども、全国的な水利組合でいくと、もう施設を作って償還が終わってしまったところというのはもうほぼ解散し始めているんですよね。その際に維持していくって言ったときに、覚書をもう1回とり直して、もう1回少くない月何円払ってくださいみたいなやり方で維持をしていく。さらに農業者さんの意見も聞いた上で最終決定をするというのが望ましいんじゃないかなと思います。 農地も維持していけないからというのでもうやめていきたいんだみたいな話が出てくる可能性もすごく高いのは高いんですけれども。結局、改修しますって決めた際に川西市さんで全て負担するのかそれともやっぱり維持していきたいから、

	水利組合さんも改めて関わって欲しいっていう意向を1度示してみるのも1つなのではないかなと思っていますが、そういうのは可能ですか。 なかなか儲かっても多く大きな干拓地とかで整理農業しているところ、水利の管理をしている組織に関して見ると干拓地はまだまだ土地が広いので、そこで農業されてる方々ってすごく儲かってますし水利費を払うっていうのはあんまり、必要なものだと思って払って、役割分担をしながら管理とかもされてはいるんですけども、そういう体制っていうのが川西市のほうで可能なのかどうかっていうのが前提として確認が必要かと思います。
事務局	ありがとうございます。 まず川西市は先ほども少し申し上げましたように特に南部地域というのが市外化区域内の農地ということで令和4年以降ぐらいに生産緑地の期限が解除されていって、どんどん農地が転用がされていってございます。 そういう意味でも農地が減る傾向にあります。 となりますと農家さんも減っていきますので、そのところで何か巨大なお金をかけるような井堰が必要なのかというのはもう素人目で見ても農家が減っていくのにそこまでお金かけるのかという議論に当然なってくるんですけども、ただ農家さんが1軒でもそこでお水を取ってる以上は井堰を基本的には潰せない、そういうところがありますので、そこは先ほど委員からおっしゃっていただきましたように、覚書というところでは農家さんの負担は求められないというもののやはり状況が状況ですので、やはり改めて水利さんとも負担という部分については、やはり切り込んでいかないといけない話かなと思っています。 あと加えて、さらに南に行きますと伊丹市の北村という地域がありまして、そこも実はその井堰から水を取っております。 そういうことでかなり水路自体延長が長くて隣の市まで行ってるという状況もございますので、隣の水利さんといいますか北村の農家さんのご意向も聞きながら、そこをどうしていくかというような判断が必要になってこようかと思います。 以上でございます。
委員	ありがとうございます。 特に水利に関しては多くの地域で集落であるとか自治体であるとかを超えて組織されることが多いのでやっぱり水利、水を利用される方がたがメインになって組織されていることが多いですし、関わられるところがすごく多いというところなので特に池田市のほうは上水として取っているということもありますし、改修は必須ではないかなと、池田市さんにとっては、改修は必須ではないかなと思いますので、その点踏まえていろいろ伊丹市さんと池田市さんと意見調整しながら、農業用というよりは他に利用されてる方がいらっしゃるのであればそちらの意見

	も踏まえつつ金額回収をするというのであれば、金額をどれぐらい負担するのかという話し合いは市同士でされたほうがいいのかなと思いますし、農業用と川西さんの場合は農業用として使用すると限定されているのであれば、その農業用の水利として、その水を使う範囲としてどれぐらい農地があるのかと農地をどう今後どのように扱っていくのかという計画も踏まえた上で、都市計画とも関わるかと思うんですけども、その土地利用で、そこはもう農業用として振興していくんだというふうに、それこそ市の計画として決めると、その農地は守られていくかだと思いますし、他の計画とも踏まえた上での検討と市同士との交渉っていうのを同時並行で大変かと思いますが、進められるのがいいのかなと思います。
事務局	ありがとうございます。 確かにおっしゃるように都市計画上どうなのか、そこを川西市として農業を振興するエリアとして保存していくのかというところは大きな判断が必要かと思いますが、ただ川西市はいわゆる農業振興地域でないというところで、なかなか国なり県なりの補助が受けにくいような状況もございます。 そのところで特にこの井堰に関しては、費用の部分、負担を、例えば、県や国とかいうような補助メニューなども含めて、今後検討しながら、総合的に判断していく必要があるかなと思いますので、またわからない点等がありましたら、また委員のほうに個別にお聞きするかもしれませんが、今後ともよろしくお願いいたします。
委員	お願いいたします。 農業用とすると補助メニューがないかもしれないですけど、他の計画になるともしかしたらあるのかもしれませんが。 それは池田市さんのほうで確認をしてもらいながら、そういうメニューも一緒に市同士なので大変かもしれませんが、一緒に検討されるといいのかなと思います。 また何かあれば、お問合せいただければと思います。
委員長	委員ありがとうございました。 時間があと10分程度になりました。 皆様も何かご意見はどうでしょうか。 それでは今日の議題は以上かと思います。 産業ビジョンでは委員から目標設定の話があったかと思います。 それについて、どう考えていくかということが事務局のに与えられたことかなと思います。 あと委員から施策情報の一元化ということがあれば、よりわかりやすいという

事務局	ところがどうかなのことをですね。 あと振興条例のほうは、委員のほうから、名称の話、複数の委員からそういう話がありました。 条例は、委員から孤立を防ぎたいという話がありまして、いろいろお話聞いている中で、他の委員からの話も聞いているとチーム力で川西市を活性化していく中で中小企業も成長していくというような考え方もあってもいいのかなっているのは社会的インパクトということで委員がおっしゃったところの延長線上でもそういう話があったかと思います。 もう1つ重要なのは委員からその仲間をふやすという、孤立を防ぐという話がありまして、仲間をふやすという話であると、やっぱり、あまりハードルを高くすると仲間が減ってしまうので、数値目標なんかも高く設定すぎると、結果的に強い人しか残らないという不幸があるのでその辺のバランスが非常に大事なかなと思います。 議事録は、事務局で作成していただいたものを委員長が確認し承認するという形になると思います。 では、進行を事務局にお返しします。 4、閉会 委員長、会議の進行どうもありがとうございました。 最後その他になりますが、事務局のほうから1点ございましてお伝えさせていただきます。 皆様ありがとうございました。 振興条例のことで今後の委員会の動きについてご相談というかご提案をさせていただきます。 先ほども言いました通り、部会、委員会から部会がということで今制定部会のほうを置いて、今部会長のほうから報告という形でさせていただいたところでございます。 本日皆様いただいた意見も反映というところを心がけまして条例案を制定していこうという考えでございます。 内容を見ていただき骨子案から見ていただきまして、皆様からも大きい方向性の変わるようなところはないのかなというところで事務局は受け止めております。 また正式な流れでいくと今後つくった条例案を見ていただくという形で集まっていたいただくことになるんですけれども、特に今の内容から抜本的大きく内容が変わらないことであれば、書面開催もありかなと考えるところでございまして、その
-----	---

委員長	辺の中で皆様、どうさせていただきましようかというところがあるんですが、もし何かご意見があれば、もしなければ書面開催の進め方でいこうと思っていますが、もし何かあればご意見いただければ助かります。 大きな変更があれば、当然ここに持ってくる必要があると思いますが、事務局さんがおっしゃったように大きな変更がなくて軽微なもので進められるということであれば、今の事務局さんの提案でいいのではないかと思います、皆さんよろしいですか。 ありがとうございます。
事務局	案が出来上がりましたら、一度見ていただきまして必要かどうかというところも踏まえて、また委員長ともその内容は相談させていただこうと思いますので、よろしくお願いいたします。 ありがとうございました。 委員の皆様におかれましては、たくさんのご議論をいただき誠にありがとうございました。 会議の進め方を含めて、本日お時間の都合上、ご発言いただけなかったポイントなどがありましたら、ご意見・ご提案シートでご提供くださいますようお願いいたします。 9月5日（金）までに事務局までにメールで送信ください。 本日は、長時間にわたりご議論いただきまして、誠にありがとうございました。 オンラインでご参加の方はズームミーティングからのご退出をお願いいたします。